

令和7年7月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車、サーキュレーターに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故  
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 4件  
（うち電動アシスト自転車3件、サーキュレーター1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 18件  
（うちウェアラブル端末（リストバンド型、充電式）1件、  
スピーカー（マイク付、充電式）1件、電気ケトル1件、照明器具1件、  
スピーカー（充電式）2件、ルーター（充電式）1件、冷却シート1件、  
殺虫器（ラケット型、充電式）1件、リチウム電池内蔵充電器2件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件、  
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）2件、  
バッテリー（リチウムイオン、電動アシスト自転車用）1件、  
電気掃除機（自走式）1件、太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、  
電子レンジ1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

(1) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリー（「電動アシスト自転車」として公表）について  
（管理番号：A202500329、A202500330）

### ①事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車のバッテリーを焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられます。

### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリー内部の劣化等により、バッテリー内部から発火する可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）4月5日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

### ③対象製品：製品名、バッテリー型番、販売期間、対象台数

製品名	バッテリー型番	販売期間	対象台数
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0T型）12.3Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社）	X0T-00 X0T-20	2016年 8月 ～ 2022年 3月	230,534
YAMAHA 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（X0U型）15.4Ah （販売：ヤマハ発動機株式会社/豊田 TRIKE 株式会社）	X0U-00 X0U-20		14,302
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C301型）12.3Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社/ 株式会社あさひ「LOUIS GARNEAU ブランド」）	X0T-10 X0T-30		58,952
BRIDGESTONE 電動アシスト自転車用 リチウムイオンバッテリー（C400型）15.4Ah （販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	X0U-30		1,872
合 計			305,660

2022年（令和4年）4月5日からリコール（回収・交換）を実施  
回収率：67.7%（2025年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2016 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	4	火災	2020年度	4	火災
2024年度	7	火災	2019年度	0	—
2023年度	9	火災	2018年度	0	—
2022年度	20	火災	2017年度	0	—
2021年度	14 1	火災 火災・軽傷	2016年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500329、A202500330）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

バッテリー本体に貼り付けられているラベルに記載の『バッテリー型番』及び『製造ロット』の両方が一致した場合は、無償交換の対象製品となります。

※対象製造ロットに記載のないバッテリーは、無償交換の対象外です。

<バッテリー型番と製造ロット記載位置>



<無償交換対象製品のバッテリー型番>

販売者	バッテリー型番
ヤマハ発動機販売株式会社	XOT-00、XOT-20 XOU-00、XOU-20
ブリヂストンサイクル株式会社	XOT-10、XOT-30 XOU-30
豊田TRIKE株式会社	XOU-20
株式会社 あさひ (LOUIS GARNEAUブランド)	XOT-10、XOT-30

<無償交換対象製品の製造ロット>

BUK1	UH24	UK02	UL16	VB02	VC01	VD05	VF05	VG12	VI04	VJ07	VK28	YVC1
BUK2	UH26	UK04	UL17	VB03	VC02	VD08	VF06	VG13	VI05	VJ09	VK29	YVC3
BUL2	UI05	UK06	UL19	VB04	VC03	VD10	VF07	VG14	VI07	VJ12	VK30	YVD0
BVA0	UI06	UK07	UL20	VB07	VC04	VD11	VF08	VG17	VI08	VJ13	VL01	YVD1
BVB1	UI14	UK08	UL21	VB08	VC08	VD17	VF09	VG18	VI09	VJ14	VL05	YVD2
BVB2	UI16	UK10	UL22	VB09	VC09	VD18	VF10	VG21	VI11	VJ16	VL06	YVE0
BVC0	UI17	UK11	UL24	VB10	VC10	VD21	VF13	VG22	VI12	VJ17	VL07	YVE1
BVC1	UI19	UK14	UL26	VB11	VC11	VD24	VF14	VG24	VI13	VJ18	VL15	YVE2
BVC2	UI23	UK18	UL27	VB12	VC12	VD28	VF15	VG25	VI15	VJ20	VL18	YVF0
BVC3	UI24	UK19	UL28	VB13	VC13	VE02	VF17	VG27	VI16	VJ23	VL19	YVF2
BVF0	UI27	UK21	UL29	VB14	VC14	VE03	VF19	VH01	VI18	VJ24	VL21	YVG1
BVI0	UI30	UK22	VA03	VB15	VC15	VE10	VF20	VH07	VI19	VJ25	VL22	YVH1
BVJ0	UJ06	UK23	VA04	VB16	VC16	VE13	VF21	VH08	VI20	VJ26	VL28	YVI1
BVJ1	UJ07	UK24	VA05	VB17	VC17	VE15	VF22	VH10	VI21	VJ30	WB23	YVI3
UH09	UJ11	UK28	VA09	VB18	VC18	VE19	VF24	VH11	VI22	VJ31	WC05	YVJ0
UH11	UJ13	UK30	VA11	VB19	VC20	VE20	VF26	VH12	VI23	VK06	WC06	YVJ1
UH12	UJ14	UL01	VA12	VB20	VC21	VE22	VF27	VH15	VI25	VK07	WD04	YVJ2
UH13	UJ17	UL02	VA14	VB21	VC23	VE23	VG03	VH16	VI26	VK14	WF01	YVL2
UH15	UJ18	UL03	VA16	VB22	VC24	VE25	VG04	VH18	VI27	VK17	WL29	
UH16	UJ25	UL05	VA18	VB23	VC25	VE26	VG06	VH19	VI28	VK20	YUI1	
UH17	UJ26	UL06	VA20	VB24	VC28	VE27	VG07	VH20	VI29	VK22	YVA0	
UH19	UJ28	UL07	VA21	VB25	VC29	VE31	VG08	VH24	VI30	VK23	YVB1	
UH22	UJ31	UL08	VA22	VB26	VC30	VF01	VG10	VH28	VJ02	VK24	YVB2	
UH23	UK01	UL14	VA24	VB27	VD01	VF03	VG11	VH30	VJ05	VK27	YVC0	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ヤマハ発動機株式会社及び豊田 TRIKE 株式会社のバッテリーをお持ちの方  
ヤマハ発動機「PAS」バッテリー（X0T/X0U）無償交換 お客様コールセンター  
電話番号：0120(772)780  
受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）  
ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2022-04-05/>

ブリヂストンサイクル株式会社及び株式会社あさひのバッテリーをお持ちの方  
「電動アシスト自転車用バッテリー（C301/C400）」無償交換 お客様コールセンター  
電話番号：0120(220)566  
受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）  
ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2022/10537>

(2) 株式会社QUADSが販売したサーキュレーターについて  
(管理番号：A202500333)

①事件事象について

店舗で株式会社QUADS（法人番号：2011001139717）が販売したサーキュレーターを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、使用中に当該製品を焼損する火災に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）6月16日にウェブサイトへの情報掲載、販売先への連絡を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：商品名、JANコード、機種、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	機種	販売期間	対象台数
クリーン3Dサーキュレーター PUREAIR（ピュアエア）QS402	IV（アイボリー） 4580726871611	QS402IV	2024年4月～	4,054
	GY（グレー） 4580726871802	QS402GY		

2025年（令和7年）6月16日からリコール（回収・返金）を実施  
回収率：9.2%（2025年7月17日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	火災	2017年度	0	—
2024年度	0	—	2016年度	0	—
2023年度	0	—	2015年度	0	—
2022年度	0	—	2014年度	0	—
2021年度	0	—	2013年度	0	—
2020年度	0	—	2012年度	0	—
2019年度	0	—	2011年度	0	—
2018年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500333）は含まない。

＜対象製品の外観、対象製品の品番及び商品名の表示位置＞

対象製品の外観



機種の確認方法

- ・ 本体背面のラベルに商品名及び型番、社名が記載されています。



- ・ パッケージに商品名及び型番が記載されています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社QUADS お問い合わせ窓口

電話番号：0120-103-888

受付時間：10：00～12：00、13：00～18：00（土・日・祝日及び事業者休業日は除く）

オンライン受付フォーム：<https://quads.co.jp/form/>

ウェブサイト：<https://quads.co.jp/post-2198/>

### (3) ヤマハ発動機株式会社が販売した電動アシスト自転車について

(管理番号：A202500343)

#### ①事象について

ヤマハ発動機株式会社（法人番号：2080401016040）が販売した電動アシスト自転車で走行中、転倒し、右膝を負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500343）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）  
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止する等、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について一乗車前の点検を確実に行いましょう！

ウェブサイト：[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_033/assets/caution\\_033\\_200624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf)

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、号機番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、 製造番号、号機番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	<a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a> 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	<a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a> 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：25.9%（2025年6月11日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2017年度	2	重傷
2024年度	7	重傷	2016年度	0	—
2023年度	2	重傷	2015年度	0	—
2022年度	4	重傷	2014年度	0	—
2021年度	22	重傷	2013年度	0	—
2020年度	43	重傷	2012年度	0	—
2019年度	59	重傷	2011年度	0	—
2018年度	1	重傷	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500343）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。  
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。  
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



<車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

○ブリヂストンサイクルブランドの場合



○ヤマハ発動機ブランドの場合



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

**【問合せ先】**

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)  
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202500329	令和7年6月17日	令和7年7月15日	電動アシスト自転車	PA24SV	ヤマハ発動機株式会社	火災	学校の駐輪場で、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	福岡県	令和7年7月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月8日 令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 67.7%
A202500330	令和7年6月25日	令和7年7月15日	電動アシスト自転車	PA20CX	ヤマハ発動機株式会社	火災	当該製品のバッテリーを充電中、異音がしたため確認すると、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、電池パックの不具合により、発火に至ったものと考えられる。	兵庫県	令和4年4月5日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 67.7%
A202500333	令和7年7月4日	令和7年7月15日	サーキュレーター	QS402	株式会社QUADS (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、使用中に当該製品を焼損する火災に至ったものと考えられる。	東京都	令和7年6月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 9.2%
A202500343	令和7年6月2日	令和7年7月16日	電動アシスト自転車	PM26NLDX	ヤマハ発動機株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、右膝を負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 25.9%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500322	令和7年6月 ※不明	令和7年7月14日	ウェアラブル端末(リ ストバンド型、充電 式)	火災	当該製品を充電中、異臭がしたため確認すると、周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500323	令和7年5月 ※不明	令和7年7月14日	スピーカー(マイク 付、充電式)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月4日
A202500324	令和7年6月5日	令和7年7月14日	電気ケトル	火災	学生寮で当該製品を使用中、当該製品のプラグ部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月10日
A202500325	令和7年7月2日	令和7年7月14日	照明器具	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品から発煙し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500326	令和7年5月28日	令和7年7月15日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月25日
A202500327	令和7年6月26日	令和7年7月15日	スピーカー(充電式)	火災	車庫で当該製品を他社製のACアダプターに接続して充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山形県	令和7年7月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500328	令和7年5月9日	令和7年7月15日	ルーター(充電式)	火災 軽傷1名	当該製品を保持していたところ、当該製品から発煙する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年6月25日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500331	令和7年2月28日	令和7年7月15日	冷却シート	重傷1名	当該製品を使用したところ、全身に皮膚炎を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月9日
A202500332	令和7年7月 ※不明	令和7年7月15日	殺虫器(ラケット型、充電式)	火災	当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A202500334	令和7年6月8日	令和7年7月15日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月10日
A202500335	令和7年5月27日	令和7年7月15日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月4日
A202500336	令和7年6月30日	令和7年7月16日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500337	令和7年7月2日	令和7年7月16日	バッテリー(リチウムイオン、電動アシスト自転車用)	火災	倉庫で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500338	令和7年6月10日	令和7年7月16日	電気掃除機(自走式)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和6年7月11日 令和7年6月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500339	令和7年6月23日	令和7年7月16日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202500340	令和7年7月6日	令和7年7月16日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	異臭及び発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202500341	令和7年7月4日	令和7年7月16日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202500342	令和7年1月18日	令和7年7月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	店舗で当該製品に他社製のUSBケーブル及びACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年7月7日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし